

社会教育行政の家庭教育支援の役割と方策に関する一考察 — 成人教育の再考 —

阪 本 陽 子

(文教大学教育研究所客員研究員)

A study on the Supportive Role of Social Educational Administration for Family Education and Adult Education

SAKAMOTO YOKO

(Guest Researcher of Institute of Educational Research, Bunkyo University)

要 旨

社会教育行政にとって家庭教育支援は伝統的に取り組んできた課題でありながらも、多様化する家族や社会の在り様や、少子化対策、子育て支援、男女共同参画推進などの様々な政策とともに、その軸を改めて問い直すことになった。子どもの育ち、親の育ちを取り巻くなかで、社会教育行政が担う家庭教育支援の役割について考察する。

1. はじめに

ここ数年、家庭における子どもの教育の重要性とその支援の必要性が、国を挙げて叫ばれている。少子化や核家族化、都市化などの影響から、現代社会の家庭では、本来子どもが家庭で身に付けるべきことが教育できなくなっているという、いわゆる「家庭の教育力」の低下が深刻であるというのが、その理由である。子育てをする親に対する公的な支援は、財政的援助や保育制度、親子が利用できる施設の整備など、表面的に見れば数十年前と比較して格段に手厚くなっている。しかしながら、伸び悩む出生率や増加する虐待件数など、次世代育成を支える仕組みが上手く機能できていないこともうかがえる。

社会教育行政は、従来、成人教育の視点か

ら、家庭教育学級、PTA研修などの事業を通じて、親の学習支援として家庭教育の振興のための施策を行ってきたが、ここ数年の関連法律の改正で、その役割はさらに強調されている。次世代育成を社会で支える仕組み作りの中で、社会教育行政は何をすべきなのか、家庭教育を取り巻く周辺を考察しながら、改めて問い直してみたい。

2. 家庭教育を取り巻く周辺

1) 家族・家庭～子どもという価値の変化～

家庭教育とは、家庭において親やそれに準ずる人が子どもに対して行う教育である。しかし、そもそもの「家庭」や「家族」というものあり方や、その構成員の役割や期待も多様化し、子どもという価値も変化した¹⁾。

現代の社会では、子どもは各家庭において、もはや労働力や跡継ぎや老後の扶養者として期待されてはいない。子どもは「授かる」ものから「作る」ものとなり、親の人生において選択の対象になった。子どもの誕生は、「自然」ではなく、親が持つ子どもの価値意識によって「人工的」に操作される対象となったのである。

そのことは、社会が子どもの存在を、親が「作る」ことを選択した結果だと見なすことを強めたことになった。つまり、子どもの育ちに対し、社会から親への養育責任意識が増したのである。しつけや学力に対しても、社会から親へのまなざしは厳しいものとなり、それがまた子どもを持つ価値意識を左右する構造を生んでいる。

2) 社会～育児伝承の困難と育児の孤立化～

かつては当たり前のように見られていた子ども相互の子守経験も、時代とともに少なくなった。生活の中で小さな子どもに触れる機会も失われ、乳幼児を全く知らないまま親になる割合も増加していることが報告されている²⁾。核家族化による三世同居の減少に加え、都市化による近隣住民との人間関係の希薄さもあり、子育てをするための知識や情報は、世代間で伝承されにくくなった。

時代の変化の速さも伝承を困難にさせている。公的支援を含めた子育て環境の地域差は大きく、またその変化も目まぐるしいために、子育てを支える社会資源、育児に対する考え方、育児用品をとっても、数年前の経験すらモデルとして参考にはなりくいことも推察される。育児経験者が、自分の時代を基準に助言をすることが、かえって現代の親たちを迷わせ、苛立ちや不安に追い込むことも考えられる。こうしたことが、育児書を中心に子育てを学ぶ傾向を強め、育児の孤立化を進ませている。

3) 個人～「私」の表出～

現在子どもを産む親にあたる世代は、'70年代～80年代に生まれた、いわゆる「団塊ジュニア」といわれる年代を中心とした世代である。物質的豊かさに満たされ、もはや、子どもは働き手や跡継ぎとしての期待の対象ではなく、幼少期から自己実現を目指して育てられた世代なのである。

特に女性の社会進出が進み、もはや「女性の幸福＝母親の幸福」ではない時代を迎え、個としての生活や生きがいを求める傾向も一層強まっている。こういった自己実現への欲求は、子育てをする女性のなかにも見られる現象となった。

'90年代頃より、親たちが子育ての中でイライラする気持ちや子どもに当たる自己の表出が、社会的に許されるようになったこと³⁾と相まって、子育てサークルは、「子ども同士が遊ぶ場」から「親同士の活動の場」へとその求められるものが変貌し、子育てする親たちは、子育てを通じた「私」の表出や「自己実現」を求める傾向にある。

4) 親に求められる新しい資質

次世代を育成するための社会的サポートは増加しており、親は様々な制度や仕組みを利用しながらサービスを享受することが可能になった。親自身の生活を支える機能や、子どもの育ちを支援する機会は、行政や民間企業が提供するものも含めれば、一時代前よりも数段と溢れている。

そういったサポートを親の生活様式や、子どもの成長や発達に合わせて適切に活用することが出来るかどうか、これからの親の能力の一つとして問われてくる。親自身の社会生活を安定させる為に、あるいは、子どもの育つ環境を充実させるためにも、親が単独では担うことが困難な養育機能を、社会資源から提供されるものでどのように活用するかという、子どもの養育ネットワークを構築する

コーディネートの役割が、親に求められるようになってきている。

親の収入などの格差が、子どもの育ちの格差をもたらしているという指摘があるが⁴⁾、むしろ、情報収集やネットワークを作る人間関係のスキル、自己判断や選択の能力を持っているかどうか、より大きな格差を生む要因を作り出していく可能性がある。

5) 親の躰きの構造

親は何に躰くのか。人は自然に親になるのではなく、様々な出来事を通して親になっていく。乳幼児を全く知らないまま親になり、時間や物を謳歌していたそれまでの生活リズムやスタイルと異なる育児生活は、戸惑いや不安、ストレスをもたらす。

氏家達夫らは、成人期の発達課題である「世話」が子どもの誕生によってもたらされ、成人が親になるプロセスを分析している⁵⁾。子育てにおける自己が、自己の持つ親としての理想像や自己実現の理想などとの不一致、不適合感に直面する時、それが躰きになる。そこでの不適合感は、個人の能力や動機付け、行動様式と環境の性質からの期待・要求との不調和であったわけではなく、むしろ、自身が自分や環境に対して設定した目標や要求・期待と実際の結果との不調和が問題であることが指摘されている。つまり、不適合は、ある部分で自身によって作り出されていたとも考えられるのである。

そうであると、子育て支援サービスを利用することが、親としての責任放棄という規範を自己のなかに持っていれば、それを利用することは問題の一時的な回避にはなっても、自己への評価や自己効力感は低くなり、そこに不適合感が生まれる。その場合、社会的サポートを得たり、それを維持することは難しくなり、子育てに対する親への負荷やストレスは増加の一途を辿ることになる。

3. 社会教育行政が担う家庭教育支援とは何か

1) 社会教育行政に対する期待

平成12年11月の生涯学習審議会社会教育分科審議会「家庭の教育力の充実等のための社会教育行政の体制整備について（報告）」では、家庭の教育力の低下に対し、親等に対する成人教育としての社会教育をより一層充実させるために、社会教育法に家庭の教育力の充実に関する行政の任務について、根拠規定を設けることが適当であると提言された。また、以前から、家庭教育学習の充実を図るための学習拠点として公民館が期待され、学習講座や子育てグループの活動拠点、家庭教育に関する情報収集・提供・相談の充実など、地域住民の交流の場である公民館が積極的に家庭教育学習の充実を図るよう求められていた⁶⁾。これらを受けて、平成13年の社会教育法改正時に、それまで一般的な社会教育行政のなかで、実質的に推進されてきた家庭の教育力の充実に関する施策が法的に位置づけられ、その体制整備が図られた。

平成14年7月には「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」が、「『社会の宝』として子どもを育てよう（報告）」において、企業、地域、行政が共に子育てを支えることを提言し、行政には、「子育ての社会化」を促すための機運を醸成していくことが求められている。子育て中の親の参加しやすい事業の整備とともに、多様化する意識やライフスタイルを持つ若い世代の親を対象とした、新しいノウハウで実施する家庭教育支援事業が提言され、その具体策として、「社会教育の関係者の理解がまだ十分ではない」とされた「子育てサロン型」学習形態への展開が期待された。また、教育委員会が地域の子育て支援団体と連携を取りながら家庭教育支援を促進することも提言されている⁷⁾。

このように社会教育行政には、家庭教育に関する学習支援について、「成人教育として

の社会教育」として、積極的な取り組みを実践していくための法整備とともに、福祉部局や地域の子育て支援団体と連携しながら、それまでとは違う方法論を用いて学習支援を行うことが求められているのである。

しかし、一方で、教育委員会が学校教育中心とした組織に再編成される動きが進み、同時に児童福祉の視点から「子ども」を軸にそれを取り巻く行政組織の一元化を図る自治体も見られるようになってきている⁸⁾。「子ども」や「家庭」を冠する事業は、社会教育行政から福祉行政の子育て支援の拠点施設に移管され、成人教育としての家庭教育支援から、児童福祉としての家庭教育支援へ、その認識が変わっていく流れがみられてもいる。

2) 「子育て支援」と「家庭教育支援」

家庭で子どもが育つための支援は、おもに、母子保健や福祉の向上の観点から福祉部局が、家庭の教育力の向上の観点から教育部局が、様々な施策を講じている。その取り組みは、総じて「子育て支援」とも、「家庭教育支援」とも表現されることがあり、併記されることも少なくない。

「子育て支援」とは、子育てにおける様々な機能の支援であり、施策としては少子化対策を背景に持つ。子どもの健やかな育ちや、親の子育てと仕事の両立を支える援助、安心して子育てが出来る住環境の整備など、幅広い領域にわたる。子育ての負担を軽減する仕組みも含まれ、子育てに関わる家庭の機能の代替を含むことでもある。そして、その子育てにおける様々な機能の支援のなかに、「家庭教育支援」がある。

「家庭教育支援」とは、二つの側面を持つ。一つは、家庭において子どもの教育をする親の能力向上のための支援である。社会の仕組みが大きく変わり、親の就労形態や子どもの教育制度のあり方などが変わっても、親が家庭で子どもに教育するという役割を担うこと

は変わらない。むしろ、社会の変化に対応して、親としての役割や子どもとの向き合い方を再考しながら、子どもへの教育能力を身につけていくことが常に必要なものであり、その支援をするという側面である。

もう一つは、社会が家庭教育の意味や親の理解を進めるための支援である。就労や社会生活のなかで親たちが充実した家庭教育を行うためには、その親を取り巻く周囲がその意味を理解し、親たちの求めに応じた環境形成や助言を行うことが必要である。職場や地域社会が、家庭教育の意味や親の理解を進めることも、家庭教育支援の一側面である。

3) 成人教育としての家庭教育支援

①親の成熟を支える成人教育

親としての理想と現実の間の不一致や不適合感は、問題からの一時的な回避では解消できない。社会が理想とする親モデルや親としての規範は、もはや普遍的なものではなく、時代や状況によってそれぞれが作り出すものとなっている。ゆえに、親となっていくためには、新たな自己概念や行動様式を獲得することで適応へと導かれなければ、躓きを生み出しかねないのである。

表1 成熟の方向性を示すもの

(参考文献1, p16)

から	→	へ
依存性		自律性
受動性		能動性
主観性		客観性
無知		知識獲得
小さな能力		大きな能力
少しの責任		多くの責任
狭い関心		広い関心
利己性		利他性
自己拒否		自己受容
あいまいな自己アイデンティティ		統合された自己アイデンティティ
個別への焦点化		原理への焦点化
表面的な関心		深い関心
模倣		創性
確かさへのニーズ		あいまいさへの寛容
衝動		理性

それは人間の発達プロセスであり、成人としての成熟に向うプロセスである。そして、親になるプロセスとは、親としての成熟へと向うプロセスであるといえる。Knowles.M.Sの示した成熟の諸次元（表1）は、未成熟な親が成熟した親となる発達の方向性を示すものだと考えられる。成人教育が、人間の究極的なニーズである「成熟」を教育の目標とするなかで、家庭教育支援においても、親の成熟を援助するものとして、その軸が据えられる必要がある。つまり、社会教育行政が展開する親に向けた学習機会のなかに、親が成熟に向うプロセスがしっかり位置づけられることが重要なのである。

②子育ての社会化を支える成人教育

前掲の『社会の宝』として子どもを育てよう（報告）」のなかでは、子育てや教育の問題が、親世代の未熟さの指摘に傾斜している感が否めず、「子育ての社会化」を図るためには社会全体が子育ての現状を理解し、それを課題として捉えることの必要性が述べられている。そして、社会の子育て支援者が、時代の変化を考慮に入れた上で関わることの大切さや、当事者の主体性を軸に置きながら支援をすることの大切さを述べている。

前述のとおり、子育て支援には、子育ての負担を軽減する仕組みも含まれており、子育てに関わる家庭の機能の代替を含んでいる。子育て支援が事業化され、サービスとして提供されることにより、親たちはサービスの享受者となる。親の代替機能を果たすことやサービスが充実することは、かえって親の育児能力を低下させることにもなりかねないとする危惧や指摘もなされるようになり、子育て支援者はそのジレンマを抱えている。「育児の責任と『負担』がどの程度私的領域によって担われるべきなのか、子育てのなにをどこまで社会化すべきなのかについての社会的な合意が存在しないまま、子育て支援の拡充が進んでいる⁹⁾」のである。「子育ての社会化」

には、その範囲や質について、親や子育て支援者、そして社会が共に議論しながら、制度設計を考える必要がある。

また、子どもに関わる組織や子育て支援団体が家庭教育支援を実践するなかで、「親のエンパワーメント」「親の子育て能力を開発する学習」など、親たちの学びを支える支援の重要性や役割が再認識されようとしている。その際に問題になるのは、これまでの子どもに関わる専門職は、同時に「親を育てる」という点からの支援方策や技術を持ち合わせていないという課題がある¹⁰⁾。ここに、社会教育行政が果たすべき家庭教育支援の役割を改めて確認する必要がある。成人である親の自己教育や相互教育を支援する成人教育支援の手法を生かし、その実践に取り組むことができるよう、成人教育支援の手法を家庭教育支援の中にしっかりと位置づけることを社会教育行政が担っていく必要がある。

4) 成人教育の手法の再考

社会教育行政が伝統的に行ってきた家庭教育支援事業は、家庭教育学級・講座などとして実施され、話し合い学習や見学会、講演会など様々な方法を用いて展開されてはいる。しかし、福祉部局での居場所型や相談型の学習形態が注目されるなかで、新たなノウハウや人材を生かした学習形態が求められている。そのために成人教育の手法を改めて捉え直し、その方法を検討していく必要がある。

子どもとは異なる特徴を有する成人には、その特質を捉えた教育の方法がある。それが、アンドラゴジーである。アンドラゴジーは「成人の学習を支援するための技法および科学」と定義され、伝統的なペダゴジーとは異なる学習モデルを提示している。（表2）

アンドラゴジーには批判の余地があり、様々な議論があるが¹¹⁾、少なくとも、人生経験や知識を多く持つ成人に対し、すべての成人教育の場面に適しているとはいえないが、その

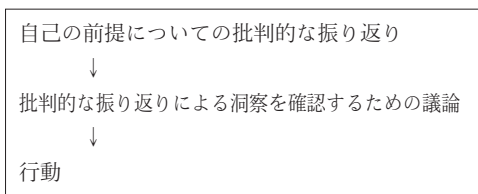
表2 アンドラゴジー・モデルの考え方とプロセス (参考文献1より作成)

	特徴	プロセス
学習者の自己概念	自己決定性の増大	<ul style="list-style-type: none"> ・成人らしさを感じさせる雰囲気作り ・学習ニーズの自己診断(再診断)への学習者の参加 ・学習計画への学習者の参加 ・学習者の経験の利用
学習者の経験の役割	自己および他者による学習にとって豊かな資源	
学習ヘレディネス	生活上の課題や問題から芽生えるもの	
学習の見通し	課題・問題中心	
学習への方向付け	内的な誘因・好奇心	

学習の枠組みを捉えなおすための指標と成り得ている。

また、成人が持つ人生経験は、そこから生み出される知識と既成概念による「前提」を作り出し、それゆえに場合によっては人生を抑制したり、物事の見方をゆがめてしまうこともある。以前から持っていた信念、態度、価値観、感情に批判的に気づき、再構成し、意思決定をすることで、自分の人生で新たに起こったことを意味づけすることができる。こういった一連の変化は、「批判的振り返り」と「意識変容の学習」として、Mezirow, JやCranton, Pらによって、成人の学習プロセスに捉えられている¹²⁾。(表3)

表3 意識変容の学習の構造



親の躓きにみられる不一致や不適合感は、自己の抱く価値観や信念、期待などの前提と、目の前の現実とのギャップある。また、子育て支援者が「自分の子どもは自分で育てる」という伝統的な母親像を前提としていけば、親を支援することへのジレンマが生じることになる。なぜそのように考えるのか、その考えはどこから来たのか、その考えは何を起こすのだろうかという、前提の源とそれがもたらす結果について考え、それが妥当であるか

を考えることによって、前提が妥当であれば安定し、妥当でなければ変更され、どちらにせよ行動の方向を得る事ができるのである。

成人の学習実践には、学習者が自分自身の学習を計画、実行、評価する学習プロセスが求められる。受身の存在として用意された計画に乗るのではなく、自らニーズを診断し、現実生活の課題を実感するなかで、学習者相互の経験を学習の資源としながら、新たなものを獲得していく過程が必要である。最近の親のなかには、子育てを通じた「私」の表出を求めて、受身ではない学習活動の場を求める姿があり¹³⁾、親を自ら主体的に学習する学習者として位置づけ、学習プロセスを考えていく必要がある。

家庭教育学習の方法として、一方的な知識の提供ではなく、考える素材の提示し、自己の前提や価値観を振り返る学習を促し、参加者との相互教育作用をいかして学習プロセスを作ろうとする実践方法が積極的に取り組まれ始めている。「『親』を学ぶ、『親』を伝える」(大阪府教育委員会)、「親学習プログラム」(栃木県教育委員会)などである¹⁴⁾。これらは、自分自身や自分と子どもとの関係を客観的に見つめなおすきっかけを促しながら、学習者同士の話し合いを進める参加型の学習プログラムである。子育てをする親なら誰もが体験するであろう具体性を持った子どもとの葛藤場面などを素材にすることで、自己を見つめなおし、新しい自己を構築するプロセスを作りだすための学習といえるだろう。親

としての成熟へ導く学習プログラム作りが求められるなか、興味深い試みである。

意識変容の学習など、成人の学習プロセスを具体的に検証していく作業は、参与観察やインタビュー等の方法を用いた調査によって明らかにされているものもあるが、その研究は未だ多くはなく、方法も確立されてはいない。多くの実践を丁寧に検証していくことによって、成人の発達に即した学習プログラムをより充実したものにするができるだろう。

4. おわりに

社会教育行政にとって家庭教育支援は伝統的に取り組んできた課題でありながらも、法整備が図られたことや、社会の在り様、他部局の新たな政策とともに、その軸を改めて問い直すことになった。この問題の周囲には、少子化対策、子育て支援、男女共同参画推進など様々な政策が重なり合って、多くの法律の制定や改正、それに基づく行動計画の策定が次々に行われている。子どもの育ち、親の育ちを取り巻く中で、担う役割の軸をしっかり捉え、課題に向き合うべきである。

親の学習を支援するには、親を理解し、親に関わる能力、つまり、成人学習者を支援する能力が要求される。「人と人を丁寧につなぎ、相互に学びあう関係を創り出し、その広がりによって地域に学習する組織を形成していく」という、これまで伝統的に社会教育の場で培われてきた成人学習者育成の知識や実践的技能が鍵¹⁵⁾」ということである。成人教育支援者としての能力を身につける学習支援を社会教育が支えいくことも求められている。

また、「親」という括りのなかでは、当然のことながら「父親」や「母親」が存在している。親の役割は、生物学的な機能の他には性差に関係なく遂行可能であるか否かの議論もされるなか、現代を生きる男女の意識もまた、時代とともに変化している。父性や母性、

親性というような視点も取り込みながら、男性、女性の生涯発達を考察していくことも必要である。

予算の削減が著しい社会教育事業の中で、家庭教育の支援は「追い風」を受ける数少ない政策課題である。ただ闇雲に学習機会の場を増やすのではなく、社会教育の手法とは何であるのか、ということを確認しながら、その方策について検討すべきである。

注 釈

- 1) 柏木恵子、『子どもという価値—少子化時代の女性の心理』、中公新書、2001
- 2) 1980年の大阪レポートでは、「育児経験のない母親」は、40.7%であったのに対し、2003年の兵庫レポートでは54.5%に増加している。(原田正文著、『子育ての変貌と次世代育成支援—兵庫レポートにみる子育て現場と子ども虐待予防』、名古屋大学出版会、2006)
- 3) '90年代頃から育児雑誌に悩みや辛さを投稿する母親の姿が見られ、それが同じ思いを持つ母親たちの反響を呼び、大きな支持を受けるようになった。これによって、「親が子どもを可愛いと思うのは当たり前」というまなざしから、「子どもがかわいく思えない時がある」というネガティブな感情を抱くことに肯定的なまなざしが支持される土壌が生まれた。育児雑誌『プチタンファン』(’81創刊～現在は休刊中)で連載された読者投稿をまとめた書籍『叱ってばかりの私』(プチタンファン編集部編、婦人生活社、1999)のあとがきで、編集長の高江幸恵は、「(ネガティブなテーマを扱ったことは)清水の舞台から飛び降りる心境で組んだ」と述べている。
- 4) 本田由紀、『「家庭教育」の隘路—子育てに脅迫される母親たち』、勁草書房、2008

- 5) 氏家達夫、高濱裕子「3人の母親：その適応過程についての追跡的研究」、『発達心理学研究』第5巻、第2号、p123-136、1994 氏家達夫、『親になるプロセス』、金子書房、1996
- 6) 平成12年4月文生社182号各都道府県教育委員会教育長あて 文部省生涯学習局長依頼「家庭教育学習の拠点としての公民館の充実について」
- 7) 文部科学省報告「家庭教育支援のための行政と子育て支援団体との連携について」(平成16年3月31日)
- 8) 例えば、東京都では、港区、江戸川区、墨田区、豊島区、武蔵野市などで、「子ども」を軸とした「子ども家庭部」などの新たな組織が設置され、所管する「子ども家庭支援センター」や「子育て支援センター」などで家庭教育学級等、家庭教育の推進事業が展開されている。
- 9) 松本洋人、「子育てを支援することのジレンマとその回避技法」、『家族社会学研究』19(1)、2007、p18-19
- 10) 原田正文著、『子育ての変貌と次世代育成支援—兵庫レポートにみる子育て現場と子ども虐待予防』、名古屋大学出版会、2006、p293
- 11) 永井健夫、「成人の学習とアンドラゴジー的視点」、『生涯学習社会の学習論』、学文社、p7-30、2003
- 12) シャラン・B・メリアム／ローズマリー・S・カファレラ著、立田慶裕／三輪建二監訳、『成人期の学習 理論と実践』、鳳書房、2005、p374 - 398
- 13) 世田谷区を中心に活動する子育て支援グループ「アミーゴ」は、「子育て中だからって、だからこそできることはある！」という考えから出発し、受身ではない「育児相互支援」をテーマに活動を展開している。子育て安心マップ作りや新聞の発行など、子育てする自分が子育てする他者を支えるという活動に人々が集まっている。
アミーゴHP
<http://www.na-ka-ma.com/amigo/>
- 14) 他にも、滋賀県教育委員会の「家庭教育学級資料 語りあいを通した親育ち」などがある。知識を伝える読み物的なテキストから、考える素材や話し合いの素材を提供するものが作成され始めている。
- 15) 葛原生子、「新しい時代の家庭教育支援者とその育成に向けて」、『日本生涯教育学会年報第25号』、日本生涯教育学会編、2004

参考図書

- 1) マルカム・ノールズ著、堀薫夫・三輪建二監訳、『成人教育から現代的実践へ ペダゴジーからアンドラゴジーへ』、鳳書房、2002